議会だより

第７回揖斐川町議会　定例会

平成19年第７回揖斐川町議会定例会が、９月６日㈭に招集されました。

初日には、会期を14日㈮までの９日間と決定し、４案件の報告と36議案の提案説明を受けたあと、町道路線の廃止と認定の２議案を原案どおり可決しました。提出された議案のうち、条例、予算および決算にかかる34議案は常任委員会に審議を付託しました。

７日㈮には総務文教、10日㈪には健康福祉、産業建設の各常任委員会、11日㈫には決算特別委員会を開催し、それぞれ付託された議案を審査しました。

13日㈭には、７名の議員が町政について一般質問を行いました。

最終日の14日㈮には、各常任委員長と決算特別委員長が、付託された議案の審査結果を報告し、この日追加で提出された３議案とともに、すべての議案を原案どおり可決し閉会しました。

本定例会に提出された案件は、報告４件、条例３件、予算10件、決算21件、その他４件で、その内容と、一般質問・答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

地方自治法の規定により、次の４案件が報告されました。

① 平成18年度財団法人いびがわ事業報告及び決算の報告について

② 平成18年度財団法人グリーンステージ久瀬事業報告及び決算の報告について

③ 平成18年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算の報告について

④ 平成18年度有限会社デジタルアート谷汲事業報告及び決算の報告について

条例案件

次のとおり条例の一部が改正されました。

① 揖斐川町基金条例の一部を改正する条例について

学校教育施設を整備する財源に充てるため「揖斐川町学校教育施設整備基金」が設けられました。

② 揖斐川町墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

房島地区の火葬炉を取り壊し墓地を整備するため、所用の改正が行われました。

③ 揖斐川町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

清水地区農業集落排水処理施設が追加されました。

予算案件

次の10会計予算の補正が行われました。

① 平成19年度揖斐川町一般会計補正予算について

９億８３８８万２０００円が増額補正され、総額１５５億３２４５万２０００円とされました。

② 平成19年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算について

退職被保険者の医療給付費など１億１２６０万９０００円が追加されました。

③ 平成19年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算について

医療器具の修繕費として７９万５０００円が追加されました。

④ 平成19年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計補正予算について

多機能心電計購入費として３１５万円が追加されました。

⑤ 平成19年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算について

消火栓の取り替え、水位計の取り替えなどの費用として185万1000円が追加されました。

⑥平成19年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算について

配水管の布設替えや移設に伴う工事費など1596万3000円が追加されました。

⑦平成19年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算について

坂内地区下水道管の布設替えや移設工事費などで1743万2000円が追加されました。

⑧平成19年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算について

管渠開削工事費など2135万円が追加されました。

⑨平成19年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算について

新たに町管理型として受託した施設の清掃費として233万円が追加されました。

⑩平成19年度揖斐川町いび川温泉特別会計補正予算について

施設外溝工事と除雪機の購入費で460万9000円が追加されました。

決算案件

平成18年度の一般会計、特別会計および企業会計、合計21会計の決算が認定されました。

①平成18年度揖斐川町一般会計決算

②平成18年度揖斐川町国民健康保険特別会計決算

③平成18年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計決算

④平成18年度揖斐川町老人保健医療特別会計決算

⑤平成18年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計決算

⑥平成18年度揖斐川町大和簡易水道特別会計決算

⑦平成18年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計決算

⑧平成18年度揖斐川町市場簡易水道特別会計決算

⑨平成18年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計決算

⑩平成18年度揖斐川町北部簡易水道特別会計決算

⑪平成18年度揖斐川町北方財産区特別会計決算

⑫平成18年度揖斐川町大和財産区特別会計決算

⑬平成18年度揖斐川町谷汲財産区特別会計決算

⑭平成18年度揖斐川町長瀬財産区特別会計決算

⑮平成18年度揖斐川町横蔵財産区特別会計決算

⑯平成18年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計決算

⑰平成18年度揖斐川町公共下水道事業特別会計決算

⑱平成18年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計決算

⑲平成18年度揖斐川町個別排水事業特別会計決算

⑳平成18年度揖斐川町観光事業特別会計決算

㉑平成18年度揖斐川町上水道事業会計決算

その他の案件

①町道の路線の廃止について

揖斐川馬場越～反鼻谷線ほか1路線が廃止されました。

②町道の路線の認定について

揖斐川馬場越～遊午谷線ほか10路線が認定されました。

③工事請負契約の変更について

北和地区管路施設北方1区工区その1工事

変更前　6772万5000円

変更後　7400万6100円

④揖斐川町長瀬財産区管理委員の選任について

長瀬財産区の管理委員に次の方を選任することに同意されました。

山本清さん（谷汲岐礼）

第6回臨時会

8月20日(月)に第6回臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結について

緑地公園整備工事

契約金額　1億2862万5千円

ここが聞きたい
一般質問
議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、 質問および答弁は要約しております。）

錦野　悦朗　議員

問　平成24年岐阜国体の開催について

平成24年に開催される第67回岐阜国体で、本町は少年女子ソフトボールとカヌー競技の会場地として内定しました。

ソフトボール会場となる健康広場の駐車場は、現在のままでは絶対数が不足します。健康広場北の農地を広域農道の近くまで駐車場として利用することなどの検討をお願いします。

次に、サブグランドの建設についてお伺いします。歴史民俗資料館南にある調整池を埋め立て、ここをサブグランドとして利用できれば最適だと思います。

また、アリーナ南側とプールの間の何も使われていない所をグランドと同じ平地に整地できればかなり広いグランドができ、国体終了後は、軽スポーツ広場として利用できると思います。できれば、屋根を設けた室内練習場も考えられないかと思います。

次にスポーツボランティアについてお伺いします。ソフトボールやカヌー競技は、運営面・競技面などで、いろいろお手伝いをしなければならないことがあると思います。そして、選手に感動を与えるような大会にしなければなりません。そのために、しっかりとした組織作りをしていかなくてはと思います。

もう一点は、選手、役員、応援団の方々ができる限り揖斐川町で泊まれるよう早くから宣伝し、その対応を考えなければと思います。

また、揖斐川町もカヌー競技に参加する選手の育成、カヌー競技を地域スポーツとして定着させるようお願いします。

答　宗宮　孝生町長

健康広場の駐車場は、現在、民俗資料館も含めると約300台分ありますが、これでは少ないと考えていますので、検討していきます。いびがわマラソンのようにシャトルバスで対応するのも一つの方法ではないかとも考えています。

サブグランドについては、平成12年のインターハイのときのように、谷汲グランド・市場グランド・久瀬山村広場を使用する方法で、これらのグランドを改良して対応し、国体終了後も活用していきたいと考えています。

次に、スポーツボランティアの設立については、いびがわマラソンのように国体においても多くのボランティアの方に支えていただき、全町民あげての国体にしていきたいと考えています。

9月9日には、カヌー競技の認識を深めるために、岐阜県民スポーツ大会カヌー競技が、国体会場となる揖斐川で実施されました。今後、国体の成功に向け、町体育協会を中心に各種団体に協力を願っていきたいと考えています。

宿泊については、現在、町内で500名ほどの宿泊が可能で、対応できそうですが、ソフトボールとカヌーの競技日程や隣町の競技日程の関係もありますので、他県の状況も参考に検討していきたいと考えています。

宗宮　哲哉　議員

問　揖斐川町集中改革プランについて

揖斐川町集中改革プランについて、現時点での進捗状況についてお尋ねします。

第1に、特殊勤務手当の見直しについて、四特殊勤務手当の廃止と医師手当の見直しを質問します。

第2に、出資団体の見直しについて、(株)サンシャイン春日、(有)デジタルアート谷汲についての平成20年度までの方向性を質問します。

第3に、平成21年度までにレクリエーション施設、産業振興施設、基盤施設、文教施設、医療、社会福祉施設などの廃止、検討の目標が示されています。また、平成19年度までに給食センターの統廃合、特区申請により保育所給食の外部搬入を実施することが明記されています。これらの進捗状況をお尋ねします。

答　宗宮　孝生町長

合併時に特殊勤務手当は、医師手当、老人福祉施設勤務手当、し尿処理手当、オフトーク通信技術者手当、死体火葬業務手当の5種類があり、このうち、し尿処理手当、オフトーク通信技術者手当、死体火葬業務手当の3手当は、昨年度に廃止しました。

医師手当は、地域医療を守るための医師確保の面から現在検討しており、今後の施設の方向性と合わせて協議をしていきます。

また、老人福祉施設勤務手当については、介護的業務などの勤務内容に特殊性があり、施設の方向性と合わせて検討していきます。

次に、出資団体「株式会社サンシャイン春日」、「有限会社デジタルアート谷汲」の見直しについても、行財政の効率化を進める上で検討が必要と考えています。しかしながら、管理する施設の目的が「観光」と「障害者の雇用促進」と、大きく異なっている部分もあります。現在進めています町有施設の見直し、公益法人の制度改革も併せた、総合的な改善を検討していきたいと考えています。

公共施設の施設統合については、本年度、全ての町有施設の方向性の見直しを行っており、9月中を目途にその最終案を作成し、10月から、町として進めるべき各施設の方向性を示し、議会や地域審議会、行政推進員会などで説明し、皆様方の意見を参考にしながら、効率的な行政運営を行っていきたいと考えています。

学校給食センターの統廃合については、食中毒防止など給食の安全を図る意味においても、現在各地区にある施設を統合して、国の「学校給食衛生管理基準」に合致した、新たな給食センターの建設が必要です。この新たな給食センターは、揖斐郡森林組合の東の大和財産区所有の土地を建設予定地としており、外部搬入の特区申請をし、幼児園・保育園の給食も含めた施設を考えています。

なお、給食を配送する範囲は、距離の関係を現在、検討しています。

この整備計画については、本年度に実施設計を行い、来年度には整備を進めていきたいと考えています。

問 **揖斐川町過疎地域自立促進計画について**

おじま幼児園は昭和47年に設置され35年経過しています。きよみず幼児園は昭和46年に設置され36年経過しています。きたがた幼児園は昭和49年に設置され33年経過しています。三つの幼児園は、全て木造平屋建てで、木造建築物の耐用年数27年を大きく上回り、いずれも老朽化しています。東南海地震に備えて早急な対応が必要であるところです。改築事業の進捗状況と計画をお尋ねします。

答 **宗宮　孝生町長**

おじま幼児園、きよみず幼児園、きたがた幼児園は、いずれも建設年次が古く、建物の維持修繕に努めているところです。

しかしながら、施設の老朽化に伴い、維持費用が増嵩していることに加え、心配されています東海地震・東南海地震への対応も必要です。これら児童福祉施設の改築事業は今後の課題であると認識しています。町の財政状況を十分勘案し、検討を進めていく必要があると考えています。

所　登喜雄　議員

問 **谷汲地区保育所の統合について**

谷汲地区には谷汲保育園と長瀬保育園の二つの保育園がありますが、谷汲地区の保育所を一つにまとめていただきたいと思います。長瀬保育園31人、谷汲保育園52人で、83人の園児を2か所で保育をするよりも、一つに新しく建て替えていただくことをお願いしたいと思います。場所は統合された小学校の東で、用地も確保しています。そこに園舎を整備するとともに、保育園と小学校が兼用して使えるプールも是非造っていただきたいと思います。

答 **宗宮　孝生町長**

谷汲地区の保育園の統合計画用地については、旧谷汲村のときに、現在の谷汲小学校の隣接地に確保されていると、今お聞きしましたが、保育園の統合については、保育園や小学校は地域あるいは地域住民にとって大切な中核施設であると考えています。統合については、地域住民の合意も必要であり、今後は揖斐川町全体の保育園のあり方についての計画を立て、、地域住民の皆さんの声を聞いて慎重に協議を進めていきたいと考えています。

問 **谷汲中学校体育館の耐震工事について**

谷汲中学校体育館の耐震補強は、平成16年度に実施されるところまで進んでいましたが、残念ながら合併と同時に県の許可が遅れましたので、実施されずに今に至っているところです。最近大きな地震災害が起きています。このことから、生徒や地域住民の避難場所として必要な場所です。隣接していました谷汲武道館は先般解体していただき、良好な土地になり、避難場所として十分使えると喜んでいるところです。早急な実施をお願いします。

答 **宗宮　孝生町長**

町では昭和56年5月31日以前に建築された建物で、耐震調査未実施の学校施設について、平成18年度に耐震調査を実施しました。調査の結果は、耐震補強が必要な学校施設を保有する学校は小学校3校、中学校4校の合計7校で、平成19年4月1日現在耐震化率は69・8%となっています。参考までに、耐震化率の県平均は68・8%です。

谷汲中学校体育館は、昭和45年の建築で、耐震補強が必要という調査結果が出ており、実施設計まで完了していると聞いています。町全体を見たとき、谷汲中学校体育館よりも建築年度がさらに古く、早急な改修が必要な施設が

ほかにもありますので、町では、耐震補強や改修の必要な施設については、その緊急性を勘案し、必要に応じて設計見直しなども実施しながら、順次、改善を図っていきたいと考えています。

問　谷汲地区の道路整備について

　道路網の質問ですが、住民は小野坂トンネルの開通を望んでいます。旧谷汲小学校が県の養護学校になると交通量も増えますし、坂道ですので、高校生の自転車通学にも困難な状況です。

　また、谷汲地域には年間百数十万人という観光客が訪れていますが、旧谷汲駅あたり、長瀬地区の道路は、観光バスと乗用車がすりかすれない状態です。用地買収も進んでいるかに聞いていますので、この辺も取組んでいただきたいと思います。

　さらに、根尾谷汲大野線の赤石地区は、すでに旧谷汲線の線路敷を取得していますので、この箇所についても積極的に取組んでいただきたいと思います。

　根尾に通ずる西美濃夢回廊についても、本巣市側は立派な道路ができていますが、揖斐川町側は幅も狭く危険な状況です。こちらも積極的に取組んでいただきたいと思います。

答　宗宮　孝生町長

　主要地方道山東本巣線については、全線の早期改良を要望しており、未改良区間は徳積地区と長瀬地区の2地区があります。今年度から徳積地区において用地買収を再開し、平成20年度以降には、一部工事にかかる予定としています。また、長瀬地区については、徳積地区の事業進捗に応じ、順次用地買収を再開する予定です。

　次に、県道揖斐川谷汲山線は、県道深坂大野線との交差点改良が今年度完成予定です。また、小野坂トンネルの改良計画については、平成14年度に地元で設立された「新小野坂トンネル道づくり委員会」で活発な議論を重ね、新トンネルのルートを提案いただき、県に対し強く要望を続けています。

　県道根尾谷汲大野線では、未改良区間は高科、赤石の2地区です。赤石地区では、万代橋上流の旧名鉄線路敷地と県道が並行している区間において、昨年度道路拡幅の盛土工事が完了し、今年度は舗装工事を実施し完了する予定です。高科地区では、公民館から上流についても順次改良工事の実施を要望しています。

高橋　毅　議員

問　緑資源幹線林道（大規模林道）について

　緑資源機構が行っている緑資源幹線林道は、揖斐川町内では関ヶ原～八幡線の春日・久瀬間、久瀬・根尾間が計画されています。春日・久瀬区間は、約75%が完成しており、開設部分はすでに供用されています。久瀬・根尾区間は、平成17年度に久瀬側から着工され1キロメートルが完成し、平成19年度は0・3キロメートルが開設予定です。

　しかし、最近、緑資源機構の官製談合事件が発覚して、機構の廃止、林道の計画見直しが取り沙汰され、すでに農林水産省は緑資源機構の廃止を決定したと報道され、すでに着工している区間は県に移管して実施すると聞いています。

　緑資源幹線林道は、森林の管理を進めることを目的としていますが、山村地域に密着した生活道路となるほか、町長がよく話される、観光地などの点と点を線で結び、地域の活性化を図るという構想にマッチしたものと考えられます。

　国、県も財政的に厳しい中で、今後どうなるのか関係者としては大変心配しているところです。今日までの国や県の動きが分かっていましたら、お伺いします。

　また、合併前には岐阜県緑資源幹線林道事業促進協議会がありましたが、この組織がどのような動きをしているのかもお伺いします。

答　宗宮　孝生町長

　緑資源機構については去る6月25日の新聞報道の後、林野庁から県へ説明会があったと聞いています。

　それによりますと、林道事業は、

・平成20年度から実施主体を地方公共団体とする。
・地方公共団体は路線毎に必要性を検証しつつ、補助事業として実施する。
・これまでの事業実施済み分の負担金等の徴収は、今後設立される新組織が行う。

とのことです。

　このように、緑資源林道事業は県が引き続いて施工することとなっていますが、県としては、まだ詳細な事業内容が決定されていない状況です。

　林野庁から県への説明では、平成20年度予算概算要望の新規事業として、事業主体が道県の「山のみち地域づくり交付金」の創設、事業主体が独立行政法人森林総合研究所の「既設道路移管円滑化事業」の創設を要望しているとのことです。これにより、緑資源林道事業は、交付金事業で継続されるとのマスコミ報道もあります。

　今後の取り組みについては、県への事業移管が決定され次第、早急に県に強く開設事業の要望を行いたいと考えています。

　また、大規模林道の協議会については、今後、国の動きを見ながら協議を進めていくことになっています。

山本　猷治　議員

問　文化財保護について

改正された「文化財保護法」は、自治体が主体となって基本構想を策定し、文化財の保護や歴史、文化など地域の遺産を活かした町づくりをしていくことを趣旨としています。

そこで、町においても国、県指定の文化財はもちろん、まだ指定されていない文化財、祭り、景観等も含めた町づくり構想を練り上げてほしいと思います。今後、独自の文化財の保護と活用の基本的な対応、方針として、町づくりを含めた基本構想を策定していただくよう要望します。

答　宗宮　孝生町長

文化財保護法の今回の改正は、人と自然の関わりの中で育まれた景観地を、「文化的景観」として新たに文化財に位置付け、棚田、水郷などを対象とし、また一方では生活や生産に関する用具、用品等の製作技術など、地域において伝承されてきた「民俗技術」を民俗文化財の一形態として位置付けられ、鍛冶、船大工など、生活や生産に関する用具、用品等を対象とされました。

具体的には、国は県等の申し出に基づいて、景観法で定める景観計画区域または景観地区内にある文化的景観のうち特に重要なものを重要文化的景観として選定されるもので、文化庁は平成19年8月までに全国で4か所を重要文化的景観として選定しています。

町としては、法の一部改正を踏まえ、重要文化的景観の選定手続き並びに登録有形文化財、登録有形民俗文化財及び登録記念物の登録手続きなど制度の運用方針に沿って、県と連携し文化財の保存、保護、伝承に尚一層努めていきたいと考えています。

問　谷汲小学校のプール設置について

谷汲、長瀬小学校統合にあたり大きな予算を投入して、立派な校舎の建築をしていただいたことに、感謝を申しあげます。

今後、教育内容を充実、向上させていくことが、急務であろうと思っていますが、新しくできた小学校にはプールがありません。そこで、教育課程を全うするために、プール施設が必要ではないかと思います。今年度は町営の谷汲プールへバスで送迎してもらいましたが、変則的な授業形態から脱却するためにも、大きな予算が必要ですが、是非お願いしたいと思います。

答　宗宮　孝生町長

谷汲小学校は、旧谷汲・旧長瀬小学校を統合し、平成19年度に新しくスタートしたところです。谷汲統合小学校の整備については、谷汲地域のみなさんの熱い思いを受け、整備を進めさせていただきました。議員ご指摘のように、プールが未整備ですが、町内各学校施設の耐震補強を緊急かつ最優先課題と位置づけて、予算配分をしていきたいと考えています。プール建設につきましては、財政事情の関係もあり、計画的に進める必要があります。ご理解を賜りたいと思います。

小倉　昌弘　議員

問　工場誘致について

イビデンの工場誘致について、地元地権者から、はっきりした説明会も開かれないまま誘致の手続きが進められているという苦情が来ています。町長から全員協議会で報告がありましたが、まず地元地権者に対する説明会を開くべきではなかったでしょうか。

今でも騒音、においの問題、通勤のときなど、道路の真ん中をのろのろ歩いていて車が通れないなどの苦情もあります。住民に協力していただくには、それなりのメリットがなくてはできません。町長は今回の誘致で揖斐川町の利益、地域の活性化、雇用の人数、税収についてはどのようにお考えなのか、具体的にお答えを願います。

また、現在の駐車場になっている土地は、イビデンと地権者が駐車場としての使用目的で契約しているものです。地権者がイビデンに聞いたら、町が進めているのでイビデンとしては何も答えられないという返事でした。借地料のことも含めて、イビデンと地権者の間に入って、町が契約の変更を進めているのですか、お伺いします。

答　宗宮　孝生町長

企業誘致について、この6月にイビデンさんから、北方地内の大垣北事業場を拡張したいという話がありました。町としましては、7月10日の全員協議会で全員一致で方向を定めていただきました。地元協議としましては、7月9日には地元議員さんなど、18日には地権者、耕作者の方々への説明会を開催させていただきました。その際、地元の方々からは、渋滞、騒音など、様々なご意見がありました。この点については、早速地元議員さん、区長さんにより、イビデンに改善を申し入れられています。町としましては、優良企業を誘致することは、定住人口の維持拡大、雇用の場の確保、および、税収の増に、大いに寄与すると見込まれます。誘致に伴う問題点については個別に解決策を探りながら、一方で、地元の方々にも何とかご理解をお願いして、是非、

本町内に誘致をしていきたいと考えています。

なお、現在イビデンの駐車場として使用されている土地につきましては、イビデンと地権者の方々が契約されているものです。町としましては、契約当事者ではありませんので、地元関係者への案内など、できる範囲で誘致に向けた対応をさせていただいているところです。

林　幹夫　議員

問　災害活動時における公務罹災の回避対策について

火災や地震、風水害などの災害が発生したときは、電気、ガスなど災害活動に危険な障害物は、供給会社が除去することと義務付けられていますが、揖斐川町に電気、ガスを供給している会社は、災害対応要員を大垣市に待機させていることから、要員が災害現場に到着するまでの所要時間は、役場周辺でも60～80分も要しています。

災害等で電線が断線したり、ガス漏れなどの異常状態になると、自動的にその供給を遮断する機能を付加していると供給会社は説明していますが、最近の火災現場でその機能が全く作動しなかった事例が起きています。6月4日午前3時45分上南方地内で発生した建物火災において、6600ボルトの高圧線が垂れ下がったが、緊急通電遮断機能は作動せず、電力会社の要員が現場に到着した5時まで、通電状態が続く中で消火活動が行われました。

供給会社に危険物除去の責務がありますが、行政としても災害現場で危険物を把握する知識の習得で自衛できる態勢を構築する責務があります。公務罹災の回避に向けての方策をお伺いします。

また、災害が発生してからの1時間は防除活動に最も重要な時間です。連絡を受けた電力会社の要員が現場に到着するまでに有する時間が1時間以上もかかっては、すでに対策が終わった後だろうと思われます。この時間の短縮が大きな課題だと思います。そこで、電気、ガス会社に対し、次のことを要請してはと思います。

まず、揖斐営業所に従前どおり当直社員を配置することを要望し、さらに、町内の電気業者と提携してはいかがかと思います。

また、行政としては、要員が到着するまでに、やむを得ず活動しなければならない場合もありますので、除去に関する器具機材を、全部の消防車に予め積んでおく必要もあるのではないかと思います。

答　宗宮　孝生町長

中部電力の災害発生時の体制は、平日の午前8時30分から午後5時15分までは、揖斐川サービスステーションに7名の技術サービス員が常駐していますが、それ以外の時間帯や土日、祝日は大垣営業所が担当しており、現場到着までに1時間程度を要している状況です。中部電力では、電気に起因する事故防止を図るため、揖斐郡消防組合、揖斐警察署をそれぞれ訪問し、電気設備付近における消防活動上の注意点を徹底するよう関係署員にPRしています。さらに、旧5村については、本年8月から、近隣の民間電気業者と保線委託契約を締結し、休日・夜間の迅速な初期対応に努めていると報告を受けています。

消防団員等の公務災害防止対策については、近く開催される消防団の幹部会議に中部電力から関係職員を派遣してもらい、中部電力が現場へ到着するまでの消火活動上の留意点や周辺住民への注意喚起について説明を受け、全団員に徹底していきたいと考えています。

また、7月5日には中部電力本社用地部長が来庁の折りに、このことを強く要望しました。

消防車に機材を積んではということについては、団員の安全面から十分検討させていただきます。

議会活動報告

8月

- 13日　第8回議会運営委員会
- 20日　第6回臨時会
- 20日　第8回議会全員協議会
- 20日　第9回議会運営委員会
- 22日　第8回議員定数検討特別委員会

9月

- 6日　第7回定例会（第1日）
- 6日　第9回議会全員協議会
- 6日　第10回議会運営委員会
- 7日　第5回総務文教常任委員会
- 7日　第9回議員定数検討特別委員会
- 10日　第3回健康福祉常任委員会
- 10日　第3回産業建設常任委員会
- 11日　第1回決算特別委員会
- 12日　第2回ダム対策特別委員会
- 13日　第7回定例会（第2日）
- 14日　第7回定例会（最終日）
- 14日　第10回議会全員協議会